

# 令和4年5月定例県議会

令和4年度

5月補正予算案（第2号）の概要

（5月26日提案分 議案第79号）

島 根 県

# 令和4年度5月補正予算案（第2号）について

## 1 概要

新型コロナウイルス感染症の追加対策など、早急に対応すべきものについて措置し、総額**17億円**を計上する。

### 主な補正項目

(1) 新型コロナウイルス感染症対策	868百万円
① 学校教育活動の支援	155百万円
・ 夏期休業明けに帰寮する寄宿舎生や、全国大会等に参加した生徒等へのPCR検査を実施	
② 商工団体の相談支援体制の強化	57百万円
・ 県内事業者の事業継続を支援する商工団体の相談支援体制を強化	
③ 生活交通ネットワーク総合支援事業	403百万円
・ 県民生活を支えるため事業継続が求められる県内のバス事業者に対し、乗合バスの更新経費の一部を助成	
④ 生活福祉資金の特例貸付	250百万円
・ 休業や失業等で収入減少した世帯に貸し付ける特例の生活福祉資金の貸付原資を増額	
(2) その他	825百万円
① 原子力防災対策事業	86百万円
・ 万一の原子力災害の発生に備え、原子力防災資機材の整備を充実	
② 出雲縁結び空港周辺対策事業	658百万円
・ 出雲縁結び空港の利便性向上を図るための運用時間の延長等に向けた対策を実施	

③ 国民スポーツ大会競技施設整備事業 24百万円

- ・ カヌーの会場地市町村に選定された美郷町が行う競技施設の整備事業に要する経費を支援

## 2 令和4年度一般会計歳入歳出予算

5月補正後予算額（第1号提案後）	(a)	4,860億円
<b>5月補正予算額（第2号）</b>	<b>(b)</b>	<b>17億円</b>
補正後予算額	(a)+(b)	4,877億円

\*対前年度同期比 102.5%

【参考】令和3年度6月補正後予算額 4,760億円

## 3 財 源

(1) 国庫支出金	7億円
・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	4億円
・その他国庫支出金	3億円
(2) 県債	5億円
(3) 繰越金	5億円
合 計	17億円

# 補 正 項 目

## 1 新型コロナウイルス感染症対策

(単位:千円)

No	事業名	予算額	説明	所管課
1	学校教育活動の支援	154,838	<p>新型コロナウイルス感染症対策に対応し、安全・安心な学校教育活動を進めるため、PCR検査を実施</p> <p>[対象者]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏期休業明けに帰寮する寄宿舎生</li> <li>・全国大会等に参加した児童・生徒及び引率教員</li> <li>・部活動の県外遠征等に参加した生徒及び引率教員</li> </ul>	<p>総務部 [総務課] 教育委員会 [学校企画課] [保健体育課]</p>
2	物産観光館における感染防止対策	2,970	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、間仕切り壁を撤去し、混雑解消と換気改善を実施</p>	<p>商工労働部 [しまねブランド推進課]</p>
3	商工団体の相談支援体制機能強化	57,300	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による相談業務の増加に対応し、県内事業者の事業継続を支援するため、商工団体の人員配置を助成</p>	<p>商工労働部 [中小企業課]</p>

(単位:千円)

No	事業名	予算額	説明	所管課
4	生活交通ネットワーク総合支援事業（乗合バス整備緊急支援事業）	402,869	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により利用者の減少が続く中、県民生活を支えるため、事業を継続している県内のバス事業者に対し、乗合バスの更新経費の一部を助成</p> <p>[助成対象経費]</p> <p>令和4年度から令和6年度に実施する乗合バスの更新に要する経費（島根県旅客自動車協会に基金を造成）</p> <p>[助成率]</p> <p>1/2</p> <p>[助成上限]</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 1台あたり助成上限額 路線バス 1,500万円/台 高速バス 2,250万円/台</li><li>・ 1事業者あたり助成上限台数 保有台数の3割に相当する台数（1台未満となる場合は1台）又は5台のいずれか少ない方</li></ul>	地域振興部 [交通対策課]

(単位:千円)

No	事業名	予算額	説明	所管課																		
5	生活福祉資金の特例貸付	250,000	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業等で収入の減少があった世帯に貸し付ける特例の生活福祉資金について、貸付の受付期間が延長されたことに伴い、貸付原資を増額</p> <p>[貸付受付期間]            延長前 R4年3月末まで            延長後 R4年8月末まで</p> <p>[申込先] 市町村社会福祉協議会            [負担割合] 国10/10</p>	健康福祉部 [地域福祉課]																		
[貸付内容]																						
			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 40%;">緊急小口資金 (休業された方向け)</th> <th style="width: 45%;">総合支援資金 (失業された方等向け)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付上限</td> <td style="text-align: center;">20万円以内</td> <td style="text-align: center;">月20万円以内×原則3月以内</td> </tr> <tr> <td>据置期間</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">1年以内            [・令和4年12月末以前に償還期間が到来する予定の貸付に関しては、令和4年12月まで延長            ・令和4年4月以降の申請分については、令和5年12月まで延長]</td> </tr> <tr> <td>償還期限</td> <td style="text-align: center;">据置期間経過後2年以内</td> <td style="text-align: center;">据置期間経過後10年以内</td> </tr> <tr> <td>貸付利子</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">無利子</td> </tr> <tr> <td>保証人</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">不要</td> </tr> </tbody> </table>	区分	緊急小口資金 (休業された方向け)	総合支援資金 (失業された方等向け)	貸付上限	20万円以内	月20万円以内×原則3月以内	据置期間	1年以内 [・令和4年12月末以前に償還期間が到来する予定の貸付に関しては、令和4年12月まで延長 ・令和4年4月以降の申請分については、令和5年12月まで延長]		償還期限	据置期間経過後2年以内	据置期間経過後10年以内	貸付利子	無利子		保証人	不要		
区分	緊急小口資金 (休業された方向け)	総合支援資金 (失業された方等向け)																				
貸付上限	20万円以内	月20万円以内×原則3月以内																				
据置期間	1年以内 [・令和4年12月末以前に償還期間が到来する予定の貸付に関しては、令和4年12月まで延長 ・令和4年4月以降の申請分については、令和5年12月まで延長]																					
償還期限	据置期間経過後2年以内	据置期間経過後10年以内																				
貸付利子	無利子																					
保証人	不要																					

## 2 その他

(単位:千円)

No	事業名	予算額	説明	所管課
6	原子力防災対策事業	86,240	<p>万一の原子力災害の発生に備え、原子力防災資機材の整備を充実</p> <p>[整備内容] 避難車両への放射性物質付着の有無を効率的に検査できる体制を、より迅速・確実に準備できるよう、放射線測定機器(ゲート型モニタ)を追加整備</p> <p>[負担割合] 国10/10</p>	<p>防災部 [原子力安全対策課]</p>
7	地域おこし協力隊員募集・受入支援モデル事業	2,988	<p>総務省が新たに実施するモデル事業を活用し、地域おこし協力隊員の募集に対する充足率や定住率の向上に向けた調査等を実施(国10/10)</p>	<p>地域振興部 [しまね暮らし推進課]</p>
8	出雲縁結び空港周辺対策事業	657,826	<p>出雲縁結び空港の利便性向上を図るための運用時間の延長等に向けた対策を実施</p> <p>[実施内容] ①滑走路に近接する民家の移転に係る用地取得及び補償、空港に隣接する農地等の取得に係る調査 ②空港周辺住民の空調機器の更新・増設工事 ③空港周辺地域の地域振興策等</p>	<p>地域振興部 [交通対策課]</p>

(単位:千円)

No	事業名	予算額	説明	所管課
9	国民スポーツ大会競技施設整備事業	23,603	カヌーの会場地市町村に選定された美郷町が行う競技施設の整備事業に要する経費を支援	環境生活部 [スポーツ振興課]
[参考] 市町村競技施設整備補助制度の概要				
事業区分	一般競技施設	特殊競技施設 (カヌーなど※1)		
		常設	仮設	
対象経費	設計費、工事費、その他知事が必要と認める経費		設計費、工事費 (仮設に必要な委託、リース、解体撤去費等含む)、補償費、その他知事が必要と認める経費	
対象範囲	改修	新設	-	
補助率	1/2 (※2)	2/3 (※2)	10/10	
補助限度額	1施設1億円	知事が必要と認める額		
※1 県内に施設基準を満たす既存施設がないため、大会開催に向けて常設又は仮設により整備する競技施設				
※2 補助基準額は補助対象経費から国庫補助金、地方債の元金償還に対する交付税措置等を除く。				
10	県有施設の復旧事業	54,570	昨年夏の大雨による市道崩落で被災した水産技術センター (松江市) について、崩土撤去後の復旧工事を実施	農林水産部 [水産課]



令和4年度5月補正予算（第2号） 科目別・目的別内訳一覧表  
（一般会計）

（単位：千円）

区 分	R4年度			R3年度	対前年度比 (A)/(B)	構 成 比		
	補正前の額	5月補正 (第2号)	計(A)	6月現計(B)		R4	R3	
<b>歳 入</b>								
1. 県 税	73,003,879		73,003,879	63,726,852	114.6%	15.0%	13.4%	
2. 地方消費税清算金	30,638,505		30,638,505	27,518,174	111.3%	6.3%	5.8%	
3. 地方譲与税	14,114,000		14,114,000	8,142,000	173.3%	2.9%	1.7%	
4. 地方特例交付金	374,000		374,000	470,000	79.6%	0.1%	0.1%	
5. 地方交付税 " (含臨時財政対策債)	183,859,000 (190,833,000)		183,859,000 (190,833,000)	184,375,000 (207,511,000)	99.7% (92.0%)	37.7% (39.1%)	38.7% (43.6%)	
6. 交通安全対策特別交付金	186,000		186,000	187,000	99.5%	0.0%	0.0%	
7. 分担金及び負担金	1,643,283		1,643,283	2,014,026	81.6%	0.3%	0.4%	
8. 使用料及び手数料	4,218,654		4,218,654	4,137,698	102.0%	0.9%	0.9%	
9. 国庫支出金	103,388,337	733,793	104,122,130	94,413,010	110.3%	21.3%	19.8%	
10. 財産収入	1,705,467		1,705,467	2,515,105	67.8%	0.3%	0.5%	
11. 寄附金	62,884		62,884	94,271	66.7%	0.0%	0.0%	
12. 繰入金	11,410,531		11,410,531	14,985,452	76.1%	2.3%	3.1%	
13. 繰越金	4,500,000	500,711	5,000,711	3,512,973	142.3%	1.0%	0.7%	
14. 諸収入	10,842,888		10,842,888	10,780,482	100.6%	2.2%	2.3%	
15. 県 債 " (除臨時財政対策債)	46,092,100 (39,118,100)	458,700 (458,700)	46,550,800 (39,576,800)	59,176,700 (36,040,700)	78.7% (109.8%)	9.5% (8.1%)	12.4% (7.6%)	
合 計	486,039,528	1,693,204	487,732,732	476,048,743	102.5%	100.0%	100.0%	

<b>歳 出</b>								
1. 議 会 費	993,375		993,375	970,594	102.3%	0.2%	0.2%	
2. 総 務 費	33,911,474	1,173,526	35,085,000	31,907,107	110.0%	7.2%	6.7%	
3. 民 生 費	60,739,218	250,000	60,989,218	58,951,044	103.5%	12.5%	12.4%	
4. 衛 生 費	38,995,071		38,995,071	27,251,518	143.1%	8.0%	5.7%	
5. 労 働 費	2,201,407		2,201,407	2,072,636	106.2%	0.5%	0.4%	
6. 農 林 水 産 業 費	41,454,233		41,454,233	43,339,696	95.6%	8.5%	9.1%	
7. 商 工 費	13,620,461	60,270	13,680,731	20,450,075	66.9%	2.8%	4.3%	
8. 土 木 費	69,842,805		69,842,805	68,378,581	102.1%	14.3%	14.4%	
9. 警 察 費	20,649,986		20,649,986	20,465,536	100.9%	4.2%	4.3%	
10. 教 育 費	90,917,113	154,838	91,071,951	92,299,902	98.7%	18.7%	19.4%	
11. 災 害 復 旧 費	12,387,371	54,570	12,441,941	8,726,460	142.6%	2.6%	1.8%	
12. 公 債 費	66,330,390		66,330,390	68,722,375	96.5%	13.6%	14.4%	
13. 諸 支 出 金	33,696,624		33,696,624	32,213,219	104.6%	6.9%	6.8%	
14. 予 備 費	300,000		300,000	300,000	100.0%	0.1%	0.1%	
合 計	486,039,528	1,693,204	487,732,732	476,048,743	102.5%	100.0%	100.0%	

(注) 構成比については、それぞれ四捨五入によっているため、合計と一致しないものがある。

令和4年度5月補正予算（第2号） 性質別経費内訳一覧表  
（一般会計）

（単位：千円）

区 分	R4年度			R3年度	対前年度比較 (A)／(B)	構 成 比	
	補正前の額	5月補正 (第2号)	計(A)	6月現計(B)		R4	R3
1. 義務的経費	228,907,578		228,907,578	232,827,177	98.3%	47.0%	48.9%
(1) 人件費	120,829,962		120,829,962	122,780,102	98.4%	24.8%	25.8%
(2) 公債費	66,144,196		66,144,196	68,503,350	96.6%	13.6%	14.4%
(3) 扶助費	41,933,420		41,933,420	41,543,725	100.9%	8.6%	8.7%
2. 普通建設事業費	90,936,919	218,499	91,155,418	89,795,437	101.5%	18.7%	18.9%
(1) 補助事業費	53,808,005		53,808,005	55,097,633	97.7%	11.0%	11.6%
(2) 単独事業費	28,871,830	218,499	29,090,329	26,154,085	111.2%	6.0%	5.5%
(3) 直轄事業負担金	7,497,587		7,497,587	7,516,407	99.7%	1.5%	1.6%
(4) 同級他団体事業負担金	10,000		10,000	10,000	100.0%	0.0%	0.0%
(5) 受託事業費	749,497		749,497	1,017,312	73.7%	0.2%	0.2%
3. 災害復旧事業費	12,095,970	54,570	12,150,540	8,464,112	143.6%	2.5%	1.9%
(1) 補助事業費	11,534,303		11,534,303	7,871,684	146.5%	2.4%	1.7%
(2) 単独事業費	354,000	54,570	408,570	354,000	115.4%	0.1%	0.1%
(3) 直轄事業負担金	186,667		186,667	238,428	78.3%	0.0%	0.1%
(4) 受託事業費	21,000		21,000	0	皆増	0.0%	0.0%
4. 補助費等	100,281,378	1,149,299	101,430,677	93,762,783	108.2%	20.8%	19.7%
5. 貸付金	7,169,056		7,169,056	7,032,831	101.9%	1.5%	1.5%
6. 繰出金	6,661,388		6,661,388	7,554,926	88.2%	1.4%	1.6%
7. その他	39,987,239	270,836	40,258,075	36,611,477	110.0%	8.3%	7.7%
合 計	486,039,528	1,693,204	487,732,732	476,048,743	102.5%	100.0%	100.0%

(注) 構成比については、それぞれ四捨五入によっているため、合計と一致しないものがある。

# 県 予 算 規 模 の 推 移

(単位：百万円)

年度	当初	前年比 (%)	6月補正	9月補正	11月補正	2月補正	その他	最終専決後
H24	527,651	▲0.9	1,100	3,159	431 追加提案① 673 追加提案② 5,363 (経済対策 4,194) (給与 1,169) 追加提案③ 2,572 (経済対策 2,572)	30,075 (経済対策 31,325) 追加提案 ▲25,273	5/14 390 (雇用基金等)	543,693
25	531,157	+0.7	558	① 81 (災害援護資金 81) ② 32,509 (災害復旧 24,856)	1,150	11,359 (経済対策 13,530) 追加提案 ▲38,451	7/ 3 42 (風しん抗体検査) 8/29 900 (8月大雨災害)	538,588
26	527,234	▲0.7	369	3,577	2,794 追加提案 1,533 (給与 924)	① 6,058 (経済対策 7,315) ② 1,650 追加提案 ▲32,037		511,435
27	529,966	+0.5	279	3,780	追加提案 918 (給与 918)	12,051 追加提案 ▲39,671		533,770
28	520,219	▲1.8	437	4,703 追加提案 16,118 (経済対策 16,118)	3,612 (経済対策 3,612) 追加提案 414 (給与 414)	1,804 (経済対策 1,804) 追加提案 ▲40,171		505,596
29	511,771	▲1.6	315	9,168 追加提案 608	43 追加提案 808 (給与 808)	13,143 追加提案 ▲48,663		485,734
30	452,000	▲11.7 (+0.2)	819	9,235	185 追加提案 481 (給与 481)	17,153 追加提案 ▲19,057	4/20 202 (西部地震) 7/20 338 (7月豪雨災害)	456,410
R元	468,654	+3.7	321	9,503	232 追加提案 410 (給与 410)	13,235 (経済対策 13,226) 追加提案 ▲24,851	3/25 214 (新型コロナウイルス対策)	465,700
2	475,019	+1.4	4,390 (新型コロナウイルス対策 4,390) 追加提案 12,001 (新型コロナウイルス対策 12,001)	20,820 (新型コロナウイルス対策 10,833)	3,737 (新型コロナウイルス対策 増額 4,139 減額 ▲482) 追加提案 4 (新型コロナウイルス対策 4)	① 2,096 (新型コロナウイルス対策 2,096) ② 25,310 (経済対策 21,161) (新型コロナウイルス対策 増額 5,701 減額▲1,552) 追加提案 ▲24,345	4/30 6,774 (新型コロナウイルス対策) 5/22 724 (新型コロナウイルス対策) 7/28 343 (7月大雨災害) 7/31 6,214 (新型コロナウイルス対策)	527,129
3	467,018 (新型コロナウイルス対策 6,907)	▲1.7	8,131 (新型コロナウイルス対策 8,118) 追加提案 900 (新型コロナウイルス対策 900)	① 5,061 (新型コロナウイルス対策 5,061) ② 45,709 (新型コロナウイルス対策 9,862) 追加提案 1,035 (新型コロナウイルス対策 1,035)	① 1,772 (新型コロナウイルス対策 1,772) ② ▲352 (新型コロナウイルス対策 増額 1,191 減額 ▲1,698) 追加提案 14,774 (経済対策 13,009) (新型コロナウイルス対策 1,765)	① 3,139 (新型コロナウイルス対策 3,139) ② 22,309 (経済対策 10,649) (新型コロナウイルス対策 11,077) 追加提案 ▲9,366	7/27 336 (7月大雨災害) 8/30 265 (7、8月の大雨・台風) 1/20 1,200 (新型コロナウイルス対策)	555,792
4	482,110 (新型コロナウイルス対策 19,123)	+3.2	① 3,930 (新型コロナウイルス対策 3,930) ② 1,693 (新型コロナウイルス対策 868)					

(注) 1. 平成 25 年 3 月 29 日島根県告示第 231 号により定例県議会招集月を 12 月から 11 月に変更したため「11 月補正」に改称  
 2. 平成 30 年度当初予算の前年比について、中小企業制度融資等預託金を含まない場合の予算額と比較した場合を ( ) で記載